

令和5年度 園児募集要項 (第三・第五)

1. 入園資格

- (1) 平成29年4月2日より令和2年4月1日までに出生の幼児です。クラスは各年令別に編成します。
- (2) 満3歳児は、令和2年4月2日より令和3年4月1日までに出生の幼児。ただし、第一期募集については、その限りではありません。
- (3) 本園の教育方針並びに運営にご賛同、ご協力いただける保護者とその幼児。
- (4) 別紙、重要事項説明書をご理解いただき、同意書をご提出いただける方

2. 募集人員

	一年保育(5歳児)	二年保育(4歳児)	三年保育(3歳児)	四年保育(満3歳児)
所沢第三文化幼稚園 (施設型給付幼稚園)	若干名	若干名	60名	25名
所沢第五文化幼稚園 (施設型給付幼稚園)	若干名	若干名	60名	25名

※満3歳児は、【第一期】5月入園(定員15名 令和2年4月2日より令和2年9月30日までに出生の幼児)

【第二期】10月入園(定員10名 令和2年4月2日より令和3年4月1日までに出生の幼児)

3. 願書受付および親子面接

入園願書は11月1日(火)午前9時より受け付けます。各園所定の入園願書に必要事項をご記入の上、入園検定料3,000円、同意書を添えて各園受付にお申し込みください。申し込みを受けた場合は同時に保護者とお子様一緒に面接を行い、入園決定いたします。

※満3歳児【第二期】令和4年11月1日願書受付。令和5年6月下旬面接予定。

4. 入園手続き

入園準備金につきましては、入園決定後、郵便局にて振込をお願い致します。

5. 経費

一、入園時納入金

- (1) 入園準備金 75,000円 (延納、分納(1月20日(金)迄)可。面接後、事務手続きでお申し出ください。)

一、保育料

- (1) 月額 所沢市が定める条例によるものとします。(無償化)
(2) 月額(満3歳児保育) 30,000円 ※誕生日翌月より、無償(幼児教育・保育施設など利用給付認定申請書提出者)

一、その他の経費

- (1)~(5)・(9)は、4月納入。
(1) 教材費 年額 14,000円 (園外保育、いも掘り、ぶどう狩りの費用を含みます。)
(2) 保育用品代 年額 学年別(必須購入品+選択購入品)
年長 13,320円、年中 12,710円、年少 7,430円、満3歳児 1,960円
(令和4年度参考年額) ※価格の変動がある場合もありますのでご承知おきください。
(3) 観察本代 年中、年少児については月宛1冊(令和4年度参考年額4,920円)
年長児については月宛2冊(令和4年度参考年額9,360円)とワーク1冊(令和4年度参考390円)と
科学教材セット年5回配布(令和4年度参考年額3,130円)
※満3歳児は、ありません。 ※価格の変動がある場合もありますのでご承知おきください。
(4) 教育環境充実費 年額 18,000円 (公的給付額を超えて本園独自の教育環境整備費)
(5) 特定保育負担額 年額 7,200円 (ECC、リズム体操、3歳児・満3歳児支援費)
(6) 通園バス維持費 月額 3,500円 (登降園に送迎バスを利用される場合のみ納入していただきます。)
(7) 給食費 1食 300円 (希望者) ※副食費無償化対象者は230円減額されます。
(8) 預かり保育 1号認定児の方で、保育要件のある方(無償化2号の方)は、1日450円申請により償還されます。
※満3歳児は、慣らし保育終了(概ね3週間)後、16時30分まで利用可能
(9) 園児用品 制帽・通園かばん・上履き・ワッペン ※満3歳児は、ありません。

6. その他

- ア) 転居等のやむを得ない理由により、入園式前に入園を取り消す場合は、手数料(10,000円)を差し引いて入園準備金を返還致します。
※用品代や制服代(汚れや破損、名前など記入をした場合を除く)、個人用教材費は全額返還致します。
- イ) 保育料の無償は、幼児教育・保育・施設など利用給付認定申請書の提出が全員必要です。願書受付日にご案内します。
- ウ) 経費は各年毎に変更いたしますのでご了承ください。
- エ) 毎週土曜日は休園です。新学期、学期末を除き、月曜日～金曜日はすべて同一保育時間(午後2:00迄)です。
- オ) 保育時間、休園日、教職員組織は重要事項説明書に掲載してあります。
- カ) バス通園をご希望の場合、ご要望によっては、バス停やバスコースを新設することも出来ますので、お申し出ください。
- キ) 制服・制帽・体育着・通園かばん等は本園指定のものを使用していただきます。
- ク) 11月1日にご事情により面接をお受けになることができない場合は、必ず事前にご連絡ください。

願書に記載された事項は、個人情報保護管理者のもとで、本園入園手続きにおいてのみ適切に利用及び管理し、合理的な安全対策を講じます。入園決定者については、入園後の新入園生名簿及び園児名簿作成に利用します。